

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」
 - ・自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」
 - ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」
 - ・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

- 1 知的障がい支援学校としての専門性の向上 (教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)
 - (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究を充実させ、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。
 - 児童生徒が教科学習の基礎となる力を培うための教材・教具を充実させる。
 - 各教科・領域における指導のベースとなる「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を引き続き作成し、改善と充実を図る。
 - 全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるよう、研究を進める。
 - 教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校で共有する。
 - 初任者等が研究授業を行い、研究協議を開催し、授業力向上及び授業改善を図る。
 - 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置する。
 - 児童生徒がICT機器を積極的に活用する機会を多く提供する。
 - ICT機器を授業等へ活用するための校内研修を充実させる。
 - 専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価95%以上とする。(H29 90% H30 90% R1 90%)
 - (2) 新たな形・新たな方法での地域の支援センター校として、多種多様なニーズに応える支援体制を模索する。
 - 効果的・効率的な地域支援の在り方や方法を検討・推進する。
 - コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、支援センター校としての充実を図る。
 - 校内コーディネーター等を中心に校内ケース会議の充実を図り、教員の専門性を向上させる。
 - 地域に向けた教育実践発表会(教材・教具の紹介等)を計画・実施する。
- 2 安全で安心な学校づくり (総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席)
 - (1) むらの高等支援学校と本校が更に連携・協力を深め、防災・減災への取り組みを充実させ、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす
 - 様々な想定での避難訓練(火災・地震等)及び防犯訓練を2校で連携・協力し、実施する。
 - 新たに事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う(児童生徒自らが判断して身を守ることができるように)。
 - PTAと連携し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。
 - (2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取れた職場をつくりあげる。
 - 「業務削減」「時間短縮」をめざし、各分掌を中心に検討を行い、可能なところから業務のスリム化を行う。
 - 教職員の残業時間の大幅な縮減に取り組む。
 - 業務の平準化を行うために、各分掌に分掌長をサポートする副分掌長、学年に学年主任をサポートする副主任を配置する。
 - (3) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。
 - 毎年、全教員悉皆の人権研修を実施・充実させる。
 - 教職員が日々、児童生徒の人権を大切にしたい指導・支援ができるよう、人権委員会を中心に情報共有を行う。
- 3 「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実 (健康教育部・各学部・首席)
 - (1) 「養護教諭」「栄養教諭」「教員」「看護師」が有機的かつ横断的に連携し、「児童・生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。
 - 該当する児童・生徒及び保護者に対して、「肥満についての指導・助言」又は「やせについての指導・助言」を行う。
 - 年度ごとにテーマを設定し、食に関する授業(栄養教諭を中心に)・保健に関する授業(養護教諭を中心に)を各学部で計画的に展開する。
 - 日々、栄養教諭・養護教諭による校内巡回を実施の上、記録を作成し、必要に応じケース会議を設定し、児童・生徒の指導・支援内容を検討する。
 - 栄養教諭・養護教諭等による保護者への啓発研修をPTAと連携し、実施する。
 - 保護者に保健・食事等に関するアンケートを実施し、栄養教諭・養護教諭等から情報提供(資料の発行等)を行う。
 - 教職員の食物アレルギーに関する理解を深めるため、栄養教諭・養護教諭による研修及び外部講師を招聘しての研修を行う。
- 4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 (進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース)
 - (1) 小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」をベースに、系統的で一貫した実践を行う。
 - 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。
 - 「キャリア発達の観点」から、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリアブログ」に掲載し、情報発信を行う。
 - 「高床式砂栽培(むげんファーム)」の活用計画を作成し、実践を深め、収穫物を通じた地域とのつながりを充実させる。
 - (2) 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。
 - 中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。
 - (3) 教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを自学部の実践に生かす。
 - 教員の一泊学部間交流を実施し、各学部の実践の幅を広げていく。
 - 指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」について、肯定的評価90%以上とする。(H29 86% H30 88% R1 89%)
- 5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 (情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事)
 - (1) 地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される「開かれた学校」をめざす。
 - 日々の実践をホームページ及びブログで公開する。
 - 学校行事、児童生徒の作品をロードギャラリーで公開する。
 - 放課後等ディサービス事業所等と必要な連携を図る。
 - (2) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。
 - 学校行事等を通しての地域の方々との交流に加えて、地域での野菜の販売、「あいさつ運動」等を更に推進する。
 - 全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。
 - 小学部・中学部ともに近隣校との学校間交流を充実させる。
 - 小学部・中学部児童生徒の居住地校交流を更に推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 2 年 11 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者、児童生徒、教員を対象に実施 回答率は、保護者 78%、児童生徒 80%、教員 100%でほぼ昨年度同様。 【昨年度課題となった項目等について】 人権意識の向上 児童生徒『先生は、丁寧な言葉遣いではなしてくれますか。』は、肯定的回答が昨年比、小学部 1P、中学部 5P、高等部 2P アップ。 保護者『教職員は子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている。』は肯定的回答が昨年比、小学部が同じ P、中学部 18P、高等部 10P アップ。 教職員『わたしは、教育活動全般において、児童生徒の人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている。』は、肯定的回答が、昨年比、小学部 11P、中学部 24P、高等部 14P アップ。 保護者『学校はいじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応している。』は、肯定的回答が、昨年比、小学部 5P、中学部 7P アップ、高等部は 1P ダウン。が、高等部では否定的な回答は、昨年比、3P ダウン。 教職員『学校は、いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。』は、肯定的回答が、昨年比、小学部 9P、中学部 5P アップ、高等部は 5P ダウン。が、高等部において否定的回答は変化なし。 【 考 察 】 教職員の児童生徒に対する人権意識、特に言葉遣いについて意識を高めたことが、児童生徒及び保護者に理解され、特に中学部において顕著である。 いじめへの対応は、保護者・児童生徒のアンケート結果から、否定的回答が 0P でないことから、今後もきめ細やかな対応と迅速な対応が求められる。 実際に動ける危機管理体制づくり 保護者『学校は、地震や台風等の災害に対し、普段から訓練や備蓄等で備えを行っている。』は、肯定的回答が、全学部で 9 割を超える割合を示していた。 教職員『本校は、地震や台風等の災害に対し、普段から訓練や備蓄等で備えを行っている。』は、肯定的回答が、小学部で 9P、中学部で 3P、高等部で 12P アップ。否定的回答は、小学部で 13P、中学部で 13P、小学部で 9P ダウン。 【 考 察 】 開校から、6 年目を迎え備蓄食等の備えは充実してきている。また、作品展時に保護者に本校の備蓄食を見ていただく機会をもったことで、保護者の肯定的な回答が高い水準を維持していると考えられる。 避難訓練においては、今年度新たな試みとして予告なしの訓練を行ったのが、教職員の肯定的な回答の増加につながったと考えられる。 行事の内容等の見直し・精選 児童生徒『遠足や校外学習、修学旅行はたのしいですか。』には、「はい」との回答が昨年比、中学部で 9P 低く、「いいえ」との回答は 1P 低い。小学部と高等部は大きな変化がなく、「わからない」との回答が中学部、高等部で高くなっていた。 児童生徒『学習発表会の取り組みは楽しいですか。』は、「いいえ」との回答が、昨年度より全学部で低くなっていた。 保護者『学校は、保護者が学校行事に参加しやすいよう工夫している。』は、肯定的回答が、昨年比小学部で 11P ダウン、中学部 6P、高等部 7P アップ。 保護者『遠足や校外学習、泊行事などの学校行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫がされている。』は、肯定的回答が、昨年度より中学部で 0P、小学部で 11P、高等部で 7P ダウン。 教職員『本校は、校外学習、宿泊学習などの学校行事について、児童生徒が参加しやすいよう工夫をしている。』は、肯定的回答が、昨年度より小学部で 16P、中学部で 17P、高等部で 27P ダウン。 【 考 察 】 児童生徒は新型コロナウイルス感染症防止のため、遠足や校外学習の内容が変更又は中止となり「わからない」との回答が高くなったと考えられる。学習発表会の否定的回答が削減した要因は、例年とは違う形態（背景画なし・練習回数減少等）での実施が児童生徒の行事への心理的、肉体的な負担を軽減したためと推察される 学習発表会や授業参観等の保護者の参加については、新型コロナウイルス感染症対策で入場人数の制限、見学方法、体調確認等を行ったため、小学部保護者の肯定的回答が減少し、否定的回答が増したと考えられる。 校外での学習は、新型コロナウイルス感染症対策で、内容の変更、行き先の変更又は中止になった影響で保護者及び教職員の肯定的回答が昨年比、低い結果になった。特に、教職員は安全対策等、検討事項が増え、全学部で減少したと考えられる。 今年度の結果から読み取れる 3 つの課題とその対策について 1 . 教職員の専門性の向上 対策 今年度研修を行う（行く）機会が少なく、教職員にとっては、専門性の向上の機会が少なくなった。また、高等部をはじめとして、入学してくる児童生徒の課題が多様化していることから、研修の必要性が重要である。 2 . 人権意識の更なる向上 対策 教職員の言葉遣い等児童生徒に対する人権意識は、向上してきている。が児童生徒、保護者、教職員の肯定的回答を 100%にするために更なる向上が必要となる。日常のアンガーマネジメント等を一人一人が強く意識する必要がある。 3 . 行事・業務の見直しと精選 対策 今年度の学習発表会にて、好評価を得たので、今後も児童生徒への負担、教職員への負担を考えた学校行事の検討が必要である。また、その他の学校行事(運動会、体育祭・作品展)についても同様に検討すべきである。現在、業務改革 PT で検討されている通学バス遅延時のマチコミメールでの連絡、写真購入方法の変更等が次年度の教職員の業務削減へどのように影響するのかを検討する必要がある。</p>	<p>第 1 回（ 6 月 30 日 書面開催 ） 安心安全な学校づくりに関して ・「新しいタイプの避難訓練」期待する。いろいろな不安もありそうだが、トライしないと課題もみえてこない。 ・こども発達支援センターにおいても、毎月避難訓練を実施しているが、基本的に事前通知はしていない。年度当初は、驚いて泣く子もいるが、毎月実施することで慣れてくることを実感している。パニックを起こすのではないかと不安がある子どもには事前に知らせておいた方がいいのではないか。 ・「スマートフォンの緊急速報の音」については、かなりけたたましいので、いきなりその音を鳴らして訓練するよりは、「事前予告なしの放送」による訓練で練習をして、避難後にその音を聞かせ、「この音が鳴ったら避難するよ」ということを伝えるということを実感している。パニックを起こすのではないかと不安がある子どもには事前に知らせておいた方がいいのではないか。 進路指導の充実・発展について ・「就労率のアップ、就職希望生徒全員の就職をめざす」となっているが、就労については、就労率の数字ではなく、本人の希望を大事にしつつ、社会経験の少ない状態で定着していく中での不十分なところをどのようにフォローしていくのかを、家族や本人を巻き込んでしっかり考える機会を、学年を追うごとに創ってほしい。 新型コロナウイルス感染症について ・この度の長期にわたる臨時休校では、充実した家でのご過ごし方や休みの日の過ごし方ができるような術を、小さい時からつけてほしいと再確認した。 ・学校行事についても精選や内容の工夫も求められていることと思うが、宿泊学習や修学旅行などは児童生徒の気持ちに寄り添って是非実施をお願いしたい。</p> <p>第 2 回（ 11 月 19 日 集合開催 ） 保健指導の充実について ・家庭の生活環境にも関わることであるが、家庭環境が多様化しており、家庭のことに踏み込んでほしくないという意見はないのだろうか。 ・子どもだけで夕食を買って食べるという家庭もある。子どもの保健指導は大切だが、保護者的には疑問に思う方もいる。 ・学校としては、保健指導を行っているという姿勢は大切である。 ・アンケートで保護者のニーズを確認しそれに答える形で進めたいということであるが、各家庭の状況も鑑みて、アンケートの項目は慎重に検討をお願いしたい。 進路指導の充実・発展について ・就職はゴールではなくスタートだということ、本人だけではなくご家族にもわかっていただき支え続けてほしい。 安心安全な学校づくりに関して ・自主通学生徒について、1 列に並んで道路を歩いているし、先生方も踏切近くに立って指導いただいているので、地域としては非常に安心している。 ・挨拶運動については、コロナが落ち着いたらまたお願いしたい。 校内業務の見直しについて ・Web 会議システムを使った会議や校内研修をリモートで行う等、ICT の更なる活用について検討をお願いする。</p> <p>第 3 回（ 2 月 25 日 書面開催 ） 安心安全な学校づくりに関して ・個人備蓄については、毎年パーセンテージが下降している。先生方の管理も大変だとは思いますが、訓練の中で実際に使ってみることで補充を促すなどの取り組みを実施してみてもどうか。 ・地域との関係も、しっかりやっていただいている。駅前から学校まで安心・安全に通学できるよう、府道を通らない通学路が確保できればと思っている。駅前の道路の整備など、地域と学校が協力してやっていければと思う。 保健指導の充実について ・感染予防のため学習会を実施できなかったのは残念だったが、アンケートの集計結果をもとに、書面で保護者に返されたのはよかった。 進路指導の充実・発展について ・就職率のアップについて、本人の希望職種や本人の特性などをしっかりと本人や保護者が見つけていく過程を大事に進めて頂けることをお願いしたい。 ・コロナ禍の中で、進路が厳しくなっているのは仕方がないことだと思う。子どもが卒業後に挫折するような時もあると思うので、そのような場合は先生方に話を聞いていただいたりして、フォローいただけるとありがたい。 学校教育自己診断について ・児童生徒、保護者、教職員のアンケートにおいて、良いところと反省すべきところがしっかり分析ができており、分析を来年度にどう生かすかまで明確にされていることで、職員の皆さんの共通認識が図れてとても良いと思う。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上			
	(ア) 教材・教具の充実	(ア) 児童生徒が教科学習の基礎となる力(学習レディネス)を培うための教材・教具を充実させる。	(ア) 年度当初に教材教具室の担当者を定め、管理・運営をスムーズに行う。	(ア) スムーズな管理・運営のためアンケートを実施した。各部の利用状況を把握し、教材室通信を通じて全校共有した。【 】
	(イ) 「シラバス」及び「教科別カリキュラム」の整備	(イ) 全教員が活用できる、「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を作成する。	(イ) 全領域・教科の「シラバス」「教科別カリキュラム」を作成する。	(イ) 全領域・教科の「シラバス」及び「教科別カリキュラム」を作成し、データベース化した。【 】
	(ウ) 「性教育～人との適切なかわり方～」の研究	(ウ) 各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかわり方～」を研究課題とし、更に研究を進める。	(ウ) 昨年に引き続き、プロジェクトチームにおいて小学部から高等部まで系統的に学習ができるよう5回以上の会議を行い「学習の目標」「道すじ(学習内容)」を冊子にまとめる。	(ウ) 会議を5回以上実施、情報教育部と連携し、カリキュラム一覧表を学情PCに移行させ、データ教材とのリンク作成中。まとめの冊子作製は次年度以降。教材・物品を保管管理できるよう保健室に教材庫を設置し、集約を行った。【 】
	(エ) 専門性向上に向けた外部研修等への参加	(エ) 専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) 外部研修に5回以上教員を派遣し、伝達講習を通して、全校に広める。	(エ) 新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。【 】
	(オ) 初任者の授業力向上・授業改善	(オ) 全初任者の研究授業を実施し、外部人材を活用した研究協議を充実させる。	(オ) 全初任者が1回以上の研究授業を実施の上、「振り返りシート」を活用し、必ず研究協議を開催する。	(オ) 全初任者の研究授業を行い、「研究授業振り返りシート」をもとに、外部人材を活用した活発な研究協議を行った。【 】
	(カ) 「相談対応チーム」の設置	(カ) 保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置し、担任や学年団の支援を行う。	(カ) 必要な場合、「相談対応チーム(校長・教頭・首席・部主事・学年主任・担任等)」を設置し、迅速に対応する。	(カ) 小学部3件・中学部3件実施し、迅速に対応した。【 】
	(キ) ICT機器の活用	(キ) パソコンやタブレット端末等のICT機器の積極的活用に向けて、校内研修を充実させる。	(キ) ICT機器活用に向けた情報研修会を3回以上実施し、各学部の実践事例を共有する。	(キ) 年間で3回の研修を行った。校内の機器の使い方、授業での電子黒板の有効な活用方法、パワーポイントの作り方、Web会議システムの活用方法(オンライン朝の会)など、実践事例やICT活用方法を共有した。【 】
	(2) 校内・地域支援の推進			
	(ク) 地域支援の充実	(ク) コーディネーターを中心に新たな地域支援の在り方や方法を検討する。	(ク) 1学期中に市教委とも1回以上は連携し、新たな地域支援の在り方や方法を探る。	(ク) 1学期末に、会議を1回実施。新たな地域支援の在り方・方法として、市教委の担当指導主事を本校に招き、校内見学や情報交換を行い、就学指導の充実につなげる取組を始めた。【 】
(ケ) ケース会議の充実	(ケ) 児童生徒への指導等に困難性のある場合、学部でのケース会議による課題解決を通して、教員が実践力を身に付け、知的障がい教育の専門性を高める。	(ケ) 校内コーディネーターを中心に、ケース会議を各学部5回以上実施する。(R1:各学部5回以上実施)	(ケ) 新型コロナウイルス感染症による臨時休業もあり、小学部5件、中学部2件、高等部4件実施した。【 】	

府立枚方支援学校

	(コ) 教育実践交流会の実施	(コ) 通学区域内の小学校・中学校(高等学校も含む)に向けて、障がいのある児童生徒の理解や指導に関して教育実践交流会等を実施し、地域支援を充実させ、本校の専門性も高める。	(コ) 枚方市・交野市の教育委員会とも連携し、教育実践交流会等を年間2回以上実施する(地区の高等学校へも案内する)。	(コ) 新型コロナウイルス感染症対策のため、交流会は実施せず、2回分の研修資料を希望する学校に配付し、交流会にかえた。【 】
安全で 安心な 学校づくり	(1) 防災・減災教育の充実と個人備蓄			
	(ア) 避難訓練の実施	(ア) 火災避難訓練・地震避難訓練・不審者対応への訓練を、むらの高等支援学校と連携・協力し実施する。	(ア) 2校で連携・協力し、児童生徒及び教職員の実践的な訓練を3回行う。	(ア) 感染予防のため、避難訓練は延期。学校再開後、各学年・各クラス単位で密を避け避難経路を確認した。大阪府880万人訓練時に、各クラスで机の下への避難行動を練習した。【 】
	(イ) 不定期の避難訓練の実施	(イ) 事前予告なしの新しいタイプの避難訓練を不定期で行う(児童生徒自らが判断できるように)。	(イ) スマートフォンの緊急速報の音を鳴らし、身を守る訓練を3回程度行う	(イ) 12月・1月に実施。緊急速報音を鳴らしての実施には至らなかったが、2回とも地震発生の避難訓練を行った。「安全行動の1-2-3」の徹底をポスター等を使って周知した。【 】
	(ウ) 個人備蓄の実施	(ウ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ(本、おもちゃ等)や食べ物(好きなおやつ、飲み物等)を個人備蓄として学校で保管する。	(ウ) 学校備蓄の確認・整理に加えて、昨年度に引き続き、校内での個人備蓄を実施する。目標35%。(R1 25%)	(ウ) 学校再開以降、校内での個人備蓄を実施したが、17%に留まった。【 】
	(エ) 保護者の連絡メール加入率の向上	(エ) 学校と保護者との緊急時等の連絡に用いるメールへの保護者加入をPTAと連携して進める。	(エ) 保護者加入率を95%以上とする。(H30 80% R1 82%)	(エ) 年度末、98.1%の加入率になった。【 】
	(2) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)のとれた職場づくり			
	(オ) 残業時間の縮減	(オ) 「業務削減」「時間短縮」のアイデアを教職員で出し合い業務のスリム化を行い、残業時間を大幅に削減する。	(オ) 今年度も引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施する。 残業45時間以上延べ人数の月平均5%以下とする。(R1 8%)	(オ) マチコミメールを活用し、保護者等の電話対応時間を7:40~18:00に変更した。(緊急連絡は、学情メールを利用) 写真の販売方法をWeb上での販売に変更した。 定時に確実に施錠するため、毎日、最終施錠者を決めた。 通学バス15分以上の遅延時は担任からの電話をやめ、マチコミメールでの連絡に変更した。 1月までで、残業45時間以上延べ人数月平均約6%である。【 】
	(カ) 校内業務の見直し	(カ) 行事等の実施の有無を含めて、関係部署で検討するとともに、各分掌の業務を整理する方向で議論する。	(カ) 学校経営会議が中心となり、検討期間を定めて、議論を進める。(2学期当初まで)	(カ) 業務改革PTを立ち上げ、全教職員対象に業務負担に対するアンケートを実施し、3大行事の実施形態等や個別の指導計画の様式・運用を引き続き検討する事とした。【 】
	(3) 児童生徒の人権の尊重			
	(キ) 人権研修の実施	(キ) テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。	(キ) ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間3回以上実施する。	(キ) 性的マイノリティーについての理解 関係機関との連携 同和問題についての理解の研修を3回実施した。【 】
(ク) 人権委員会の充実	(ク) 人権委員会を充実させ、全校で情報共有を図る。	(ク) 昨年度同様、月1回は必ず人権委員会を開催し、職員会議で報告する。	(ク) 人権委員会を月1回実施。個人情報保護等について職員会議にて注意喚起を行った。【 】	

府立枚方支援学校

「児童・生徒・保護者」への「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実	(1) 実践的な保健指導の展開			
	(ア) 「肥満」「やせ」への指導	(ア) 該当する児童生徒及び保護者に対して、「肥満及びやせについての指導・助言」を行う。	(ア) 養護教諭・栄養教諭が中心となり、指導・助言を実施する。(学期に1回)	(ア) 肥満の児童生徒は、担任と連携の上、毎朝保健室で体重測定し、グラフに記入、児童生徒自身・保護者へ啓発している。しかし、直接的な指導・助言はできていない。「やせ」への対応も今後の課題である。 【 】
	(イ) 養護教諭・栄養教諭による授業の充実	(イ) テーマを設定し、食に関する授業・保健に関する授業を各学部で計画的に展開する。	(イ) 学部教員と連携し、養護教諭・栄養教諭が授業を行う。(全学年において年1回以上)	(イ) 休校明け初日に、各学部で養護教諭が新型コロナウイルスについて授業を実施した。高2で「感染予防対策と熱中症について」の授業、中1には感染予防対策について資料提供を行った。栄養教諭による食に関する授業を小学部全学年、中学部1年生で実施した。養護教諭による保健に関する授業を中学部1年生で実施した。 【 】
	(ウ) ケース会議の充実	(ウ) 各学部において、保健的な課題のある児童生徒について、ケース会議を設定し、指導・支援内容を検討する。	(ウ) 日々の栄養教諭・養護教諭等による校内巡回で記録を作成し、課題のある児童生徒をピックアップし、ケース会議に繋げる。	(ウ) 養護教諭・保健主事を中心に中学部で8件ケース会議を実施した。指導・支援内容を検討し共通理解を図った。小学部では新入生に関するケース会議も実施した。 【 】
	(エ) 保護者への啓発研修及び資料の配付	(エ) PTAと連携し、保健関係の保護者のニーズ(アンケートを実施)に合わせた情報提供を行う。	(エ) 保健関係の保護者のニーズを把握するためのアンケートを年度当初に実施し、健康教育部を中心に研修及び資料の配付を行う(学期毎)	(エ) 12月に食事・健康に関する保護者アンケートを実施した。予定していた保護者向け学習会は感染予防のため中止し、アンケート集計結果をもとに3月に書面で保護者に周知した。毎学期実施はできていない。 【 】
(オ) 食物アレルギー対応	(オ) 教職員の食物アレルギーに関する理解を深めるため、研修を充実させる。	(オ) 栄養教諭・養護教諭による研修及び外部講師を招聘しての研修を各1回以上行う。	(オ) 本校薬剤師を講師に、食物アレルギーのある子どもがいる職員からの体験談を含め、栄養教諭を中心に全校研修を実施した。 【 】	
小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 キャリア教育を柱とした、	(1) キャリア教育プログラムの完成			
	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」の活用	(ア) 「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用し、授業を展開する。	(ア) 初任者等研究授業の実施時、必ず「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活用する。	(ア) 「キャリアマトリックス」を「シラバス」「研究授業振り返りシート」とリンクさせることで、有効に活用した。 【 】
	(2) 進路指導の充実・発展			
	(イ) 中学部での進路指導の充実	(イ) 中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。	(イ) 進路担当者を中心に、保護者も含めた進路学習や情報提供を行い、進路指導を充実させる。	(イ) 保護者向け進路説明会を実施したり、進路の手引きを配布したりして、情報提供を行った。他の教員は調整できなかった【 】
(3) 教員の学部間交流				
(ウ) 一日学部間交流の実施	(ウ) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる	(ウ) 初任者は学部間交流を全員実施し、経験年数の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。	(ウ) 経験年数の少ない教員については実施できなかったが、すべての初任者が学部間交流を行い、専門的知識と技能を習得するための機会とした。 【 】	

府立枚方支援学校

地域に開かれた学校 地域に開かれた学校	(1) 積極的な情報発信			
	(ア) ホームページやブログでの 情報発信	(ア) ホームページやブログを活用して、様々な学校の情報を発信する。	(ア) ブログでの情報発信を 150 回以上実施し、保護者や卒業生に向けた情報提供も随時実施する (R 1 176 回)	(ア) 日々、ブログを発信している。今年度、給食ブログと職業コースブログを新たに立ち上げた。今年度 223 件の記事を掲載し、内訳は枚方支援学校ブログ 62 件、キャリアブログ 31 件、職業コースブログ 12 件、給食ブログ 118 件である。 【 】
	(イ) 「ロードギャラリー」の実施	(イ) 学校正門側フェンスに学校行事の紹介等を掲示する「枚方支援ロードギャラリー」を実施する。	(イ) 掲示物の更新を年間 5 回以上行い、積極的に情報を発信する (R 1 6 回)	(イ) 行事やイベント中止に伴い、掲示物の更新回数が減少した。児童・生徒の作品や学習発表会のポスターなどを掲示した。1 月までに 3 回更新し、今年度中に 4 回更新する予定である。 【 】
	(ウ) 放課後等ディサービス事業所との連携	(ウ) 保護者の了解のもと、児童生徒の利用が増加している「放課後等ディサービス」を行う事業所と、連携を深める。	(ウ) 必要に応じて、ケース会議的な取り組みを実施する。	(ウ) 必要に応じて、各クラス担任、保護者、ディサービスでケース会議を実施した。 【 】
	(2) 地域交流活動			
	(エ) 地域における「あいさつ運動」の推進	(エ) 児童生徒会活動の場を校外にも広げ、地域における「あいさつ運動」を推進する。	(エ) 京阪村野駅前での「あいさつ運動」を年間 2 回以上実施する (R 1 2 回)	(エ) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 【 】
	(オ) 全校一斉清掃活動の充実	(オ) 地域に広がった全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動を地域との交流に発展させる。	(オ) 地域での清掃活動を 6 グループで、年間 2 回以上実施する (R 1 2 回)	(オ) 検温やマスクの着用、活動終了後の手洗いや消毒を徹底し、全校での清掃活動を計 5 回実施した。郊外での清掃活動は 6 グループで今年度 2 回実施した。 【 】
	(カ) 近隣校との交流及び共同学習の充実	(カ) 小・中学部ともに近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(カ) 小学部は 2 校と継続、中学部は作品交流から発展させた交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(カ) 小・中学部ともに、新型コロナウイルス感染症に対応し、双方で話し合い、今年度の学校間交流は見送りとした。 【 】
	(キ) 小学部・中学部における居住地校交流の充実	(キ) 小学部・中学部における居住地校交流に市教育委員会と連携し、積極的に取り組む	(キ) 小学部中学部における居住地校交流をのべ 65 回以上実施する。	(キ) 小学部： 枚方市 交流希望 30 件うち、実施 10 件、中止 18 件、辞退 2 件 交野市 交流希望 9 件うち、実施 4 件、中止 5 件 中学部： 枚方市 交流希望 11 件うち、実施 5 件、中止 4 件、辞退 2 件 交野市 交流希望 2 件うち中止 1 件、辞退 1 件 【 】